

流山市の放射線への取組みについて

流山市は、平成23年12月28日、放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域に指定されたことを受け、平成24年2月29日、全国に先駆けて法定計画となる「流山市除染実施計画」（除染実施計画期間 平成23年度～平成25年度）を策定し、放射能対策に取り組んできました。

平成30年4月1日から、環境政策・放射能対策課は環境政策課に課名を変更していますが、今後も東京電力株式会社への損害賠償請求、国や県、近隣市等との調整業務を実施していきます。

流山市放射能対策ホームページ

PC版 <http://www.city.nagareyama.chiba.jp/radiation/index.html>



携帯電話QRコード

【環境政策課 ☎04-7150-6083（放射能専用番号 ☎04-7168-1005）】

これまでの経過概要



年月	主な市の取組み等	
H23	3月	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故発生
	6月	市独自の空間放射線量測定、市独自の農産物モニタリング調査開始
	8月	小中学校の校舎等の側溝、雨水樹の高圧洗浄、バキューム処理実施
	9月	剪定枝の別回収を開始
	11月	市民への放射線量測定器貸し出しと測定員派遣を開始
	12月	自治会への放射線量測定器貸し出し開始
H24	2月	流山市除染実施計画を策定
	4月	中学生以下がいる家庭の住宅の線量測定開始
	7月	市民持ち込みの食品の検査を開始
	8月	子どもが多く利用する施設の除染完了
H25	1月	小学校付近通学路除染完了
	3月	住宅地、公園の除染完了
	4月	積算線量計の貸し出し開始（寄贈品）

除染関係

子どもが多く利用する施設・住宅の除染

「市除染実施計画」に基づき、子どもが多く利用する施設（保育所（園）、幼稚園、学童クラブ、小学校、中学校、など）の除染作業は平成24年8月に全て終了しています。除染の結果、校庭や園庭の空間放射線量は、いずれも市の目標値の高さ5センチメートルで毎時0.23マイクロシーベルト未満となっています。これらの施設についての測定結果はホームページで公表しています。

また、住宅の除染につきましては平成24年度で終了しました。

ホームページID：1013389